

令和7年度の助成金制度について

岡山県トラック協会が実施する助成制度について、昨年度より以下の点が改正されました。詳細な情報については、『助成制度のご案内』または、協会HP (<https://okayama-ta.or.jp/>) をご覧ください。

(1) 助成制度の新設

■ 車輪脱落事故防止資材導入助成金

助成内容	助成対象	助成額
下記の車輪脱落事故防止を図るための新品資材を、新たに導入する費用の一部を助成するもの。 助成対象資材（4月1日現在） ・脱落防止ナット ・Zafety Lug Lock ・ホイール ハット グーフォ	当該年度の4月1日から3月15日までに購入及び支払いが完了したもの。 なお、リースやレンタルによる導入は対象外とする。	経費の1/2、上限20万円とし、消費税及び地方消費税は助成対象外とする。申請については、1事業者あたり1回を限度とする

(2) 助成対象・金額の変更

■ 健康起因事故防止対策等助成金

変更

貨物運送業における健康診断の受診率向上が課題であったが、他の業種と概ね同水準に達したことにより、受診率向上の目的を達したものと推察されることから、健康診断に対する助成を打ち切るものとする。その一方、近年社会問題として話題となっている熱中症に対する予防促進を図るため、新たに熱中症対策用の資材に対する助成制度を新設するもの。

(1) 脳ドック・心臓ドック 1名につき検査費用の1/2 上限1万円（前年同額）

※当該年度の申請回数は定めない

(2) 電動ファン付き作業着（半袖、ベストも含む）購入費用の1/2 上限10万円 【新設】

※中古品、リース、レンタルによる導入については助成対象外

※後付けタイプの作業着、ファン・バッテリー単体についても対象

※当該年度の申請上限数は、4月1日現在のトラック保有台数（被けん引車を除く）の1.2倍（端数切上げ）

※当該年度の申請回数は1回に限る

■ ドライブレコーダー機器導入促進助成金 **変更**

運行管理の高度化に繋がる機器の導入を一層促進するため、助成対象機器を運行管理連携型と一体型に絞り助成額を増額し、簡易型及び標準型を対象から外すもの。

(1) 運行管理連携型 1台あたり本体購入価格の1/2 上限5万円

(2) 一体型 1台あたり本体購入価格の1/2 上限5万円

※簡易型、標準型は助成対象外

■ 大型・中型・けん引免許取得助成金 **変更**

トラック運送業界における人材確保をさらに推進するため、運転練習場を利用して免許を取得する場合の一人あたりの助成金額を引き上げ、利用料の全額を助成する。

また、教習所を利用する場合は一人あたりの助成金額を減額する。ただし、国等の補助金を活用できるように併用可能とし、取得費用の約半分を補うことを可能にする。

<練習場利用の場合>

・利用料の全額（消費税を除く） 1事業者あたり3名まで

<教習所利用の場合>

・教習費用（消費税を除く）の1/2 1事業者あたり2名まで

上限 大型免許取得5万円

中型免許取得3万円

けん引免許取得3万円

■各助成制度の最新情報や要綱、申請様式（申請書、実績報告など）の取得については、岡山県トラック協会のホームページを利用してください。

■各助成事業について、原則申し込みが予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了します。可能な限り早期に助成申請をお願いします。

岡山県トラック協会ホームページ

<https://okayama-ta.or.jp>